

事 務 連 絡
令和 2 年 8 月 31 日

(一社) 日本臨床検査薬協会 御中

厚生労働省医政局経済課
健康局結核感染症課

季節性インフルエンザ流行期を見据えた検査体制の確保に向けた
検査機器・試薬・キット等の増産及び安定的な供給について

検査機器・検査試薬等の安定供給の確保については、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、今般の新型コロナウイルス感染症の診断に用いる検査機器・試薬等については、「新型コロナウイルスに関連した感染症の診断に用いる検査試薬等の安定供給について」（令和2年2月14日付厚生労働省医政局経済課事務連絡）にご対応いただき、感謝申し上げます。

季節性インフルエンザの流行期には、発熱等の症状を訴える者が大幅に増え、検査や医療の需要が急増することが見込まれることから、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」（令和2年8月28日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、早期に地域における外来診療の提供体制と検査体制を整備することとされています。

具体的には、新型コロナウイルスの検査については、地域の医療機関で簡易・迅速に行えるよう、抗原簡易キットによる検査を大幅に拡充（1日平均20万件程度）するとともに、PCR検査や抗原定量検査の機器の整備を促進し、必要な検査体制を確保することが示されました。

つきましては、季節性インフルエンザの流行期を踏まえた検査需要に対応できるよう、抗原簡易キット、PCR検査や抗原定量検査の機器及び試薬について、増産、生産の前倒しや輸入など必要量の確保を早期に進めるとともに、医療機関等に対して早期の納品を行う等、安定的な供給確保に必要な措置を講じていただきますよう、貴会傘下の会員に対して周知願います。

また、医政局経済課において、これらの製品の需給情報を収集し、必要な対応を図ることとしておりますので、同課から連絡があった場合には、情報提供等へのご協力方宜しくお願いいたします。

(連絡先)

厚生労働省医政局経済課医療機器政策室材料価格係

電 話 : 03-3595-3409

メール : kikihoken@mhlw.go.jp